

の解体のこだわり

解体工事業者登録(鹿児島県知事(登一28)第328号

これまでの、解体・建築工事の経験を基に、お見積りのご相談から、各種書類の作成、ご近所へのご挨拶、解体、分別、整地に至るすべてのプロセスにこだわり、安全安心かつ丁寧にすすめること!これが私たちの目指す高品質解体サービスです。

近隣の方々へのご挨拶

工事期間中、ホコリ・騒音・振動・車両の通行及び駐車などにより、ご近所の皆様にご迷惑をお掛けしてしまいます。事前にご挨拶を兼ねて、ご理解を得られるようご説明に伺います。



安全対策

工事期間中は、廃材の搬出作業時にトラックを利用します。ご近所の皆様、特に子ども・お年寄りの通行に危険が生じないように、注意を払いながら警備、注意喚起を行います。場所によっては、ガードマンを配置させて頂き、ご近所の皆様にご迷惑とならないようにします。

振動·騒音対策

トラックへの積載効率を優先し、基礎、コンクリートの塊等を、現場で細かく砕く作業を行うと、騒音や振動が起きてしまいます。これらの作業を必要最小限にとどめ、弊社所有の仮置場に持ち帰ってから小割作業を行い、現場での騒音・振動防止に努めます。

飛散防止

屋根瓦をトラックの荷台に投げ下ろす際には、シューターを使い、落下スピードを抑え、粉塵やかけらの飛散を抑制 し、通行人にあたらないよう注意します。

防塵·防音対策

近隣住宅に迷惑をかけそうな場合は、足場を組立てて、 養生シートをはり、ホコリの拡散や廃材が隣地へ飛び出 して落ちてしまうようなことがないようにします。

ホコリ対策

解体工事では大量の粉塵(ホコリ)が発生するため、ホコリの飛散を抑制するために丁寧な散水を行います。近隣の住宅や車等にも配慮し、必要に応じて養生シートで対策をうちます。

廃材の再資源化

重機による解体作業の前に、分別を行わずに解体をしてしまうと、廃棄物が細かく混ざりあい再資源化が不可能になります。法律に沿って、廃棄物を再資源として利用できるように、徹底して分別しながら解体・荷積みを行います。

ご相談

解体に関するお悩みなど、 何でもお気軽にご相談 ください。



現地調査·測量

建物の構造の種類や規模、 搬入搬出ルートなどの近隣配慮 ポイントの調査を行います。



ご提案・見積提出

現地調査させて頂いた内容をもとに、 最良なご提案・お見積を作成し、 説明に伺います。



契約

お見積書の内容や金額に ご納得いただいた上で、 ご契約させて頂きます。





各種届出提出

解体する物件規模・条件によって役所等への届出が必要となります。 「建設リサイクル法」に基づいた届出は着工の7日前までに各都道府県知事(政令指定都市の場合 は市長)に提出します。原則として施主(発注者)に申請の義務がありますが、 弊社で代行も致します!その際には、委任状が必要になります。

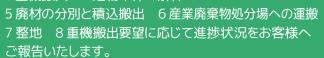


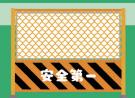
近隣挨拶

解体工事期間中は、トラックの通行、ホコリ・騒音などにより、近隣の皆様に対しご負担を掛けてしまいます。 事前にご理解を得られるようにご近所の方々へご説明に伺います。



1養生 2ゴミ・内装の撤去 3 重機搬入 4 建物本体の解体





完了確認

施主様のご立会いのもと確認させていただきます。 解体工事完了後、滅失証明書を発行させていただきます。





Kuragane Warks

http://www.kuroganeworks.com

久徳鉄工所 [株式会社遊喜]

893-2504

鹿児島県肝属郡南大隅町根占山本 4137 代表取締役 雪丸久徳

Tel: 0994-24-3645 fax: 0994-24-2066